

敦島炭坑労働争議状況

- 一、名稱 敦島炭坑
- 二、事業の種類 石炭採掘
- 三、事業主 尼崎、伊三郎（尼崎造船株式会社）
- 四、争議發生の場所 福岡縣粕屋郡大川村
- 五、従業員数 八一（内女九）
- 六、争議参加人員 一六（内女一）
- 七、争議發生の原因

據て坑夫間に於て作業主任の態度横暴なりとして之が排斥運動を起し去る三月坑夫代表は大坂本社に主任排斥を陳情したるに却て會社は三月二十五日右陳情に加盟せる竹内竹二を解雇し、續いて四月二十五日日本田忠行、森野ハツエの兩名を解雇したる爲森野千代馬外十三名は炭坑當局の措置に憤慨し遂に争議を敢行するに至つたのである。

(1) 1

八、争議の経過

森野千代馬外十三名は直ちに全國水平社九州聯合會の應援を求めたので、幹部井元麟光外國名は四月三十日同坑に來り善後策協議の上同日午後三時同坑坑長と會見し左記十六項に亘る款項を提出交渉の結果、下記の如き回答を得たるも之に満足せず五月二日更に會見を敢して別取る。

- 一、断給税債強制取止 承認
- 二、解雇者即時復職 拒絶
- 三、作業主任田中太郎即時解雇 不可能
- 四、ス（中）代取返 拒絶
- 五、坑夫の日常使用する鑿及鑿打直し賃 村當局へ交渉
- 六、安全燈油代の撤廢 考慮

(2)